



本庄税務署長賞  
本庄市立旭小学校  
川井 蓮月さん



本庄市長賞  
本庄市立本庄西小学校  
大野 紗櫻さん



上里町教育長賞  
上里町立上里東小学校  
堀内 大我さん



本庄市教育長賞  
本庄市立北泉小学校  
内島 花笠さん

### 【入選】

- 佐々木梨乃 本庄市立本庄東小学校
- 山下哲太郎 本庄市立本庄東小学校
- 田母神こひろ 本庄市立本庄東小学校
- 神岡 夕結 本庄市立本庄東小学校
- 齊藤 璃子 本庄市立本庄西小学校
- 野島 陽葵 本庄市立本庄西小学校
- 上林 夢空 本庄市立本庄西小学校
- 戸谷 寛史 本庄市立本庄西小学校
- 原田 蒼大 本庄市立本庄西小学校
- 澤口 美月 本庄市立本庄西小学校
- 高柳 未歩 本庄市立藤田小学校
- 木村 百叶 本庄市立仁手小学校
- 西川 歩実 本庄市立旭小学校
- 依田 想悟 本庄市立旭小学校
- 大滝 芯 本庄市立北泉小学校
- 中澤 由那 本庄市立本庄南小学校
- 川田 芽生 本庄市立中央小学校
- 鈴木 蔬菜 本庄市立中央小学校
- 田島 勇人 本庄市立児玉小学校
- 高橋ひめか 本庄市立金屋小学校
- 市川 遥 本庄市立金屋小学校
- 山田 芽祈 本庄市立金屋小学校
- 小賀野浩志 本庄市立共和小学校
- 小賀野京香 本庄市立共和小学校
- 山口 咲空 本庄市立共和小学校
- 金井穂乃香 上里町立神保原小学校
- 新井 美奈 上里町立賀美小学校
- 伊澤 二鼓 上里町立賀美小学校
- 吉田 清香 上里町立長幡小学校
- 浅見 真彩 上里町立七本木小学校
- 小笹 晴多 上里町立上里東小学校
- 小林 樹莉 上里町立上里東小学校
- 飯田 麻由 上里町立上里東小学校
- 井上 琴音 上里町立上里東小学校
- 飛永 直人 上里町立上里東小学校
- 笠井 梨愛 上里町立東児玉小学校
- 高橋 嘉穂 上里町立東児玉小学校
- 湯藤 次琉 上里町立松久小学校
- 鈴木 蒼冬 上里町立大沢小学校
- 福島 康輔 上里町立大沢小学校
- 田中 叶芽 上里町立丹荘小学校
- 藤生 朝 上里町立丹荘小学校
- 埜 萌沙 上里町立丹荘小学校
- 飯島 彩七 上里町立青柳小学校
- 飯島 知愛 上里町立青柳小学校
- 田中ひなの 上里町立渡瀬小学校
- 四方田日和 上里町立神泉小学校

## 第6回 『税に関する絵はがきコンクール開催』

第6回税に関する絵はがきコンクール作品を児玉都市の小学校24校に小学生6年生を対象に募集を行い、776作品の出品がありました。

小学校23校参加

本庄税務署長賞

本庄東小学校・本庄西小学校・藤田小学校・仁手小学校・旭小学校・北泉小学校・本庄南小学校・中央小学校・児玉小学校・金屋小学校・共和小学校・神保原小学校・賀美小学校・長幡小学校・七本木小学校・上里東小学校・東児玉小学校・松久小学校・大沢小学校・丹荘小学校・青柳小学校・渡瀬小学校・神泉小学校

## 最優秀作品は 全国大会審査へ進んでいます。



神川町教育長賞  
神川町立丹荘小学校  
山口明利寿さん



美里町教育長賞  
美里町立東児玉小学校  
中沢奈々美さん



本庄県税事務所長賞  
本庄市立本庄東小学校  
山口 修平さん



専門審査員特別賞  
本庄市立本庄東小学校  
齊田 直花さん



本庄法人会会長賞  
本庄市立本庄東小学校  
堀口 大智さん



本庄法人会女性部会長賞  
美里町立東児玉小学校  
櫻澤 未麗さん



本庄法人会青年部会長賞  
本庄市立北泉小学校  
萩原 翔月さん

第6回税に関する 絵はがきコンクール展示日程

令和4年2月2日から令和4年2月9日まで  
令和4年2月16日から令和4年3月15日まで

会場：ビバモール本庄中央ホール  
本庄税務署(特選・入賞作品)

# 「消費税のインボイス制度」 研修会を開催



## 研修委員会

日時:令和3年10月25日(月)午後2時  
会場:本庄商工会議所大ホール  
テーマ:「消費税のインボイス制度」  
主催:本庄法人会 本庄商工会議所土木建築部会



インボイス(適格事業者)の発行事業者の登録申請が10月から始まり、本庄法人会では研修会を実施しました。インボイス制度の概要について説明がありその後、適格請求書発行事業者の登録事業者と未登録の事業者で問題となる取引について、研修委員長の下野敏明さんと本庄税務署統括国税調査官の小池由美子さんの対談形式で行いました。

消費税の課税事業所にとっては未登録事業所(免税事業者)との取引では、課税控除にならないためにコスト高になり、値下げ交渉や取引先をインボイス登録業者に移行するなど大きな問題点となることがわかりました。会場からも疑問点について多数の挙手がありました。



インボイス登録が10月1日から始まりましたが運用が令和5年10月1日ですので、小冊子は、インボイス制度が解りやすく掲載されておりますので保管していただき、参考にしてください。

### 参加者質問

消費税の免税事業者でもインボイスに登録できるのですか。また、登録するといつから消費税の申告をするのですか。

### 回答

免税事業者もインボイスの発行事業者の登録はできます。登録すると課税事業者となり令和5年10月から消費税の申告が必要となります。

### 参加者質問

ホームセンターなどのレシートはインボイスに対応しているのですか。

### 回答

ホームセンターのレシートでも従来の内容に加えて①適格請求書発行事業者であることを示す登録番号②税率ごとに区分した消費税額等又は適用税率が記載されていれば適格簡易請求書となり仕入税額控除の対象となります。

# 「消費税のインボイス制度」

消費税の課税事業者と免税事業者がありますが、令和5年10月1日から課税仕入れでインボイスの登録番号が必要となります。

- インボイスの発行ができる事業者は、登録した事業者だけです。
- 登録するためには、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を令和5年3月31日までに提出が必要です。提出先は所轄税務署又は関東信越国税局インボイス登録センター(郵送又はe-Tax送信のみ提出可能)となります。
- 登録した事業者は、消費税の課税事業者を選択し、消費税の申告が必要となります。
- インボイス制度では、請求書等がインボイスに対応した書式になります。
- インボイスに対応した請求書等でないと課税仕入れになりません。また、記載ミスがあると再発行が求められます。

### 【注意点】

課税事業者と免税事業者がありますが、課税事業者はインボイスの登録申請を行います。消費税の申告・納税を免除されている免税事業者はインボイスの登録申請を行い課税事業者になるか、あるいはならないかを選択します。インボイスの未登録事業者との取引での問題点は、免税事業者だから消費税分を値引きしてとは言えません。

### 【請求書の記載例と必要事項】

請求書			▲▲▲食品類
(株)〇〇〇御中			登録番号 T1234567890123
4月分 87,000円(税込)		令和●年●月●日	
日付け	商品	金額	
4月3日	パン粉*	5,400円	
4月5日	豚肉*	10,000円	
4月7日	玉子*	2,000円	
合計 120,000円		消費税 9,800円	
8%対象 110,000円	消費税 8,800円		軽減税率対象品目
10%対象 10,000円	消費税 1,000円		

- ①インボイスの発行事業者
  - ②登録番号 Tから始まる13桁の数字
  - ③取引の年月日
  - ④取引の内容
  - ⑤軽減税率対象品目 印:\*
  - ⑥税率ごとに区分した対価の額及び税率
  - ⑦税率ごとに区分した消費税額
  - ⑧取引の相手方の名前
- ①~⑧までの明記が必要となります。特に赤字の項目が必要となります。



# 着任のあいさつ

本庄税務署長 宮地 孝一

本年7月の人事異動で、財務省主税局から、本庄税務署長を拝命しました宮地でございます。ご縁がありまして、塙保己一の没後200周年の節目の年に、その生誕の地であり、日本橋から数えて10番目、往時には中山道随一の宿場町として栄え、今日も多くの伝統や美しい自然を残す本庄に勤務することになりました。前任の本川署長同様、よろしくお願いいたします。

公益社団法人本庄法人会の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、「よき経営者をめざす者の団体」として、「納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する」という基本方針の下、地域社会貢献活動をはじめ、各種研修会を開催するなど、活発な活動を展開され、また、新型コロナウイルス感染症の蔓延後も、対面での活動が制約される中、インターネットを活用したリモート会議の開催等により正しい税知識の普及に邁進していただいていると伺っておりました。

これもひとえに八木会長をはじめ役員の皆様方の卓越した指導力、並びに会員の皆様方の努力の賜であり、深く敬意を表する次第であります。どうかこれからも会員の皆様のニーズを的確に把握し、魅力ある事業活動を展開されますことを祈念しております。

ところで、令和5年10月1日から導入される消費税のインボイス制度につきまして、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。

インボイス制度の円滑な導入に向け、事業者の皆様には制度の理解を深めて頂けるよう、法人会の皆様方と連携しながら周知・広報などに取り組んでまいりたいと考えております。

これからも、法人会の皆様方にはご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人本庄法人会のみすますのご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

## 人事異動

◎7月10日付の人事異動で本庄税務署の幹部が次のように変わりました。( )内が前任地等

署長	宮地 孝一	(財務省主税局)
総務課長	杉本 英美子	(関東信越国税局)
管理運営・徴収部門統括官	新野 利春	(真岡税務署)
個人課税部門統括官	橋本 恭一	(宇都宮税務署)
法人課税部門統括官	小池 由美子	(春日部税務署)

# 令和3年表彰

令和3年度一般社団法人埼玉県法人会連合会総会の席上で、本庄法人会役員としての功績により全国法人会総連合・埼玉県法人会連合会のそれぞれから表彰されました。



### ■公益財団法人会

全国法人会総連合表彰

児玉釉瓦工業(株) 田嶋 聡

### ■一般社団法人

埼玉県法人会連合会表彰

(株)橋本商店 橋本 和也  
高橋ソース(株) 高橋 亮人  
本庄商工会議所 田中 一成  
(有)児玉電化センター 田端 宏好  
(株)エオンインターナショナル 茂木すみ江

## 本庄税務署長表彰

ワイズパネル(株) 中谷嘉宏

税制委員長として、電子申告の普及のためにe-Tax推進パンフレットを作成して児玉郡市の事業所や各家庭への回覧を実施、併せてスマホで電子申告を行う研修会を開催するなど新しい取り組みに対して評価をいただき、今回の授彰になりました。

# 児玉都市の地域情報



## 陽雲寺(鐘楼)

鐘楼が昭和20年(1945)国の重要美術品に認定。竜頭は普通と異なって朝鮮式の上向きです。撞屋上の四方たすきに仏像を彫刻し、また駒爪には蓮弁をあらわしています。高さ1.77m、直径1m、厚さ0.12mで朝鮮式の銅鐘は県下でもまれなものです。



## 金鑽神社(初詣)

奈良の大神神社、長野の諏訪大社と同様の本殿を持たない珍しい神社です。御神体は御室ヶ嶽。日本武尊が東征の帰途の折に伯母の倭姫命よりもらった火打石を御室ヶ嶽に奉納し天照大神と素戔嗚尊を祀ったのが始まりとされています。例年の人出は約9万人。埼玉県の初詣人気ランキングでは第7位。



## 大光普照寺(だるま市)

聖徳太子の創建で舒明天皇の勅願寺と伝えられています。平安時代初期に金鑽山一乗院大光普照寺と名付けられ、その後、金鑽大師良源が自作の像を安置したことにより金鑽大師として知られるようになりました。金鑽大師の命日にあたる正月3日の初大師には、境内で縁起物のだるま市が開催されています。



神川町

## 宗清寺(除夜の鐘)

臨済宗という禅宗の寺で、本山は京都の妙心寺です。開山以来およそ500年の歴史と伝統を継承、大晦日には「除夜の鐘」を撞き、新年を迎えます



上里町

本庄市

美里町

## どんと焼き(身馴川橋下流)

全国で古くから行われている小正月の行事「道祖神祭(どんと焼き)」呼び方は違えど、悪霊を祓う火祭り、門松、しめ縄、ゲルマ等を焼きます。都市化の進む中、継続しにくくなり、地元大久保青年会では風習を絶やさぬよう、各界のご協力を得て地元を流れる小山川河川敷で開催しております。



## 佛母寺(だるま市)

正月二日、新しい年の招福を願い、福だるまを買って求める人が広い境内を埋め尽くす。八王子高尾山薬王院の御分身をいただく「権現堂」では、寺務所で片目を入れた福だるまの開眼として護摩祈禱が修される。

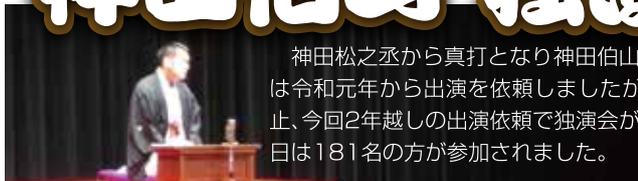


報告

# 神田伯山 独演会

## 第24回 爆笑会

総務委員会



神田松之丞から真打となり神田伯山を襲名、本庄法人会では令和元年から出演を依頼しましたが昨年はコロナ禍で中止、今回2年越しの出演依頼で独演会が開催となりました。当日は181名の方が参加されました。

日時: 10月20日(水)午後1時30分  
会場: 本庄市民文化会館ホール  
出演者: 講師 神田伯山 師匠

## インボイス制度の説明

本庄法人会では、神田伯山独演会に先立ち10月1日から消費税のインボイス登録申請が開催されましたので、インボイス制度について本庄税務署小池由美子統括国税調査官を講師に招き、詳細について説明をうけました。



講師 小池由美子 氏



## e-Tax研修会

税制委員会

確定申告がスマホで簡単に出来るやり方を実践しました。

- マイナンバーカードで簡単に送信
- 医療費控除・ふるさと納税の領収書入力
- 源泉徴収票(スマホのカメラで自動入力)

日時: 令和3年11月10日(水)午後4時  
会場: 本庄商工会議所第一会議室



## 本庄垂統塾

青年部会

### 第1講座

コロナ禍における資金繰り管理の実践的手法について

- 現貯金ベースで黒字化
- 3年間の資金繰り表

日時: 令和3年11月12日(金)午後6時  
会場: はにぼんプラザ  
講師: 埼玉県法人会連合会垂統塾塾長 税理士 齋藤安正 氏

### 第2講座

営業キャッシュフローの黒字化のため営業戦略と今後の投資について

- 差別化戦略(商品・サービス、マーケット、ターゲット、チャンネル)
- コロナ禍以降の投資戦略

日時: 令和3年11月19日(金)午後6時  
会場: はにぼんプラザ  
講師: 埼玉県法人会連合会垂統塾塾長 税理士 齋藤安正 氏

## やさしい決算書読み方研修会

研修委員会



### 第1回「銀行融資は決算書のココを見る」

研修内容

- 銀行融資で重要なポイントは債務償還年数を10年以内。
- 実態債務超過とみなされると借換融資は難しい。
- 資産超過であれば、たとえ営業キャッシュフローが一時的に赤字でも資金調達が可能。

日時: 令和3年12月3日(金)午後2時から午後3時30分  
会場: 本庄商工会議所会館大ホール  
講師: 埼玉県法人会連合会 齋藤安正 氏



### 第2回「税務調査」

研修内容

- 税務調査のポイント。
- 自主点検チェックシートの活用

日時: 令和3年12月17日(金)午後2時から午後3時30分  
会場: 本庄商工会議所会館大ホール  
講師: 本庄税務署統括国税調査官 小池由美子 氏



# 支部活動報告

## 児玉支部

■令和4年予定  
1月 新年賀詞交歓会並びに税務研修会

## 神川支部

■令和4年予定  
賀詞交歓会(神川町商工会との共催)  
※開催未定  
ボーリング大会(神川町商工会との共催)  
※開催未定  
支部会員研修会※開催未定

## 上里支部

### ■令和3年度事業報告

令和3年度事業報告会並びに研修会を開催しました。本庄法人会上里支部では、令和3年7月7日町内の割烹小菊において、来賓として山下上里町長、猪岡議会議長、木村商工会長他をお迎えし、事業報告会を開催しました。



事業報告会につづき、大河ドラマ「晴天を衝け」渋沢栄一について語る(副題:天が日本に遣わした男)をテーマに講師を渋沢栄一記念館にお願いし開催しました。講師は、大河ドラマと、渋沢栄一記念館の資料を元に、わかりやすく話をしていただいた。参加者31名は、近代日本経済の父 渋沢栄一について学ぶことが出来ました。

## 美里支部

■コロナ渦で事業活動が中止

## 本庄支部

■令和4年予定  
2月10日 新春初笑い(落語)  
3月25日 税務研修会  
●電子帳簿の保存  
●消費税のインボイス制度

### 児玉郡市のハイキングスポット



**金鑽神社(鏡岩・ハイキングコース)**  
御嶽の鏡岩は、金鑽神社南方の御嶽山の中腹にあって、約9千年前、関東平野と関東山地の境にある八王子構造線が出来た時の断層の一つと考えられています。「みたけ山ハイキングコースの金鑽コース」では鏡岩が見られるコースとなっています。



みたけ山ハイキングMAP

みどりの埼玉づくり県民提案補助事業  
協力: 神川山歩者の会 神川ウォーキングクラブ 神川自然に癒しむ会  
御嶽山ハイキングコース (お問い合せ) 神川町役場 経済観光課 0485-77-0703

## 公開講座開催!

# アメリカと中国の対立を 経済から...

日 時: 令和3年12月15日(水)  
午後5時から午後6時30分  
会 場: 本庄商工会議所会館大ホール  
講 師: 立教大学教授 田中道昭氏  
テーマ: 米中新冷戦と2022年大予測



# 豆知識シリーズ4

令和3年の年末調整で特に注意する点がありますか。

## 押印義務の改正

扶養控除等申告書などの年末調整の際に使用する書類について、従業員等に押印していただく必要がなくなりました。

## 年末調整手続きを電子化する「電磁的提供」に係る改正について

扶養控除申告書、保険料控除申告書を書面による提出に代えて、電磁的方法による提供を行う場合に税務署長の承認が不要となりました。

## ★今年の改正で誤りやすい点★

基礎控除が一律38万円ではなくなりました。給与所得者の合計所得金額に応じて48万円を限度に、給与所得者の合計所得金額に応じた金額を控除します。

国税局のホームページにある「年末調整がよくわかるページ」「チャットボット(ふたば)に質問する」をぜひご利用ください。



# 老齢年金の繰下げとは

## 年金ポイント

令和4年4月から年金法改正があります。その1つに繰下げ受給の上限年齢を70歳から75歳へ上げることがあり、最近繰下げの言葉を聞く機会が増えていると思います。

受給開始時期を先伸ばしして、受取額を増やすことができる制度ですが、いくつか注意点がありますが今回その一部をご説明します。



## ★繰下げ増額率★

1年繰下げ(66歳から受給)すると

$$0.7\% \times 12月 = 8.4\% (\text{増額率})$$

1. 繰下げ受給の対象となるのは、65歳から支給が開始される老齢基礎年金と老齢厚生年金です。65歳前に支給される特別支給の老齢厚生年金は繰下げできません。
2. 老齢基礎年金、老齢厚生年金は別々に繰下げができます。  
老齢基礎年金は繰下げて70歳から、老齢厚生年金は繰り下げせず65歳から受給することができます。
3. 在職中(厚生年金加入中)で年金額が支給停止される場合、停止された部分については繰下げ増額の対象となりません。ただし、停止されるのは老齢厚生年金のみで、老齢基礎年金は在職による支給停止はありません。

(例)老齢厚生年金(報酬比例)額120万円(月額10万円)

標準報酬月額50万円の場合、

在職による支給停止額は(10万+50万)-47万=13万の1/2で6.5万円

従って、繰下げ増額の対象となるのは、10-6.5万=3.5万が増額対象となります。



社会保険労務士 小林康由  
(本庄商工会議所専門相談員)